

水産庁

プレスリリース

平成19年2月15日
水産庁

IWC(国際捕鯨委員会)正常化会合の結果概要について

- 開催日時:平成19年2月13日(火曜日)~15日(木曜日)
- 開催場所:三田共用会議所
- 出席者

IWC加盟35ヶ国、NGO20団体等が参加。

我が方、森本IWC日本政府代表、中前水産庁次長、山下同資源管理部長、森下同国際課漁業交渉官、鈴木外務省漁業室長他が出席。

なお、議長にはパラオのナカムラIWC政府代表(元大統領)が就任。

- 結果概要

IWCの機能不全の要因として、以下のテーマに分けて協議され改善等が議長サマリーとしてまとめられた。また、NGO代表の参加を得てパネルディスカッションを行い、様々な立場からの意見交換の有効性が確認された。

(イ) 相互信頼の構築と手続問題

信頼関係の構築を促進するため、相互の共通点や妥協点を模索すること。また、意見の対立が生じている問題について、ただ単に投票により決着を図ろうとするのではなく、コンセンサスでの解決策を模索すること。議場における不適切、感情的発言を禁止すること。

(ロ) 啓蒙普及

情報提供の平等性を確保するために、IWC事務局のウェブサイトに、各加盟国がその立場や見解を表明できるサイトをリンクすること。また、IWC事務局のプレスリリースを通じて、鯨類の資源評価に関する合意を含む、科学委員会における研究成果について公表すること。

(ハ) 文化的多様性

文化の多様性の尊重及び資源管理における地域社会の貢献についての決議を提出すべき。その一環として日本の沿岸小型捕鯨者によるミンククジラの捕鯨が認められるべき。

(ニ) 国際捕鯨取締条約等の解釈

附表の修正については条約との整合性を見る特別グループによって検討すること。条約や委員会での決定事項の解釈について加盟国間で合意が得られない場合には法的な意見を外部に求めること。

- 今後の予定

本会合の結果は、議長の報告書としてとりまとめのうえ、IWC事務局に回章するとともに、本年5月のIWC年次総会にナカムラ議長より報告される予定。

— お問い合わせ先 —

水産庁遠洋課 日向寺・岡田
大代表:03-3502-8111(内7243)
直通:03-3502-2443(夜間)

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁